

公益社団で再始動

JIA

裾野広い活動展開



芦原会長

日本建築家協会(JIA、芦原太郎会長)は1日、公益社団法人として新たなスタートを切った。

職能理念に基づく倫理や行動による公益の保護や、建築・地域・環境の保全と創造、建築文化の発展への貢献を掲げて活動を展開。会員規定を改正して若手会員の増強を図るとともに、地域住民や関連団体と連携して裾

野の広い活動に取り組む。芦原会長は「地域に根差した活動を通じて社会に貢献するJIAになる」と意気込みを示している。

JIAは、「公益保護」と「公益寄与」を目的にした事業を推進する。公益保護の一環として会員規定を改定。正会員を「1級建築士として5年以上(従来3年以上)設計監理業務を行うとともに、建築家憲章に賛同し、倫理規定・行動規範を順守する建築家」と規定。会員資格の厳格化を図ると同時に、JIAが運営する資格制度「登録建築家の条件となっている

「1級建築士として5年以上」と整合させた。正会員は現在約4400人で年間約1800人が退会しているという。当面は若手の入会を促して現状の規模を堅持し、「将来的には5000人を目指す」(芦原会長)という。

一方、登録建築家数は1日現在1880人。12年度の更新率は89%と例年の75〜80%を上回ったものの、新規は18人とどまった。

JIAは09年に会員外にも制度を開放し、日本建築士会連合会の「一括設計専攻建築士」と資格の一本化に向け協議を進

めている。登録建築家制度は国際基準に沿った建築家資格として制度設計されており、新法人への移行を機に登録建築家の価値を強く打ち出し、国家資格へとつなげていく考えだ。

新たに準会員制度も開始し、▽専門会員▽シニア会員▽ジュニア会員▽学生会員1の4種類を設けた。次世代の建築家を育てる実務訓練プログラムを提供するなど若手の育成にも積極的に取り組む。現在、正会員の平均年齢は58歳で、新法人のスタートを機に若返りを図る。

差したまちづくり活動を推進。これまで取り組んできた東日本大震災の被災地での復興まちづくりだけでなく、全国10支部がそれぞれの地域で積極的に活動する。芦原会長は「地域に入り、地域の人々の立場から考え、行動し、役に立ち、貢献していきたい」との方針を示している。

公益寄与の一環として、表彰事業への応募を会員外にも開放。「優秀建築選」「建築大賞」「協会賞」「新人賞」「環境建築賞」「25年賞」を会員以外の1級建築士からも募る。

THE KENSETSU TSUSHIN SHIMBUN

建設通信新聞

Architectures, Constructions & Engineerings News (Daily)

2013年(平成25年)4月2日(火曜日)

(第三種郵便物認可)

公益社団移行でJIA 芦原会長

専門家として社会的に保証

会員増強5千人目指す



日本建築家協会(JIA)

の芦原太郎会長は3月29日に会見し、4月1日付でJIAが公益社団人に移行するに当たり定款改正したことなどを説明した。芦原会長は「新定款では、これまでの公益寄与に加え公益保護を目的の中に明記した。倫理規定の順守や入会資格の整理などにより、JIA会員なら専門家として任せても大丈夫ということ

社会的に保証するのが公益保護」とした。

会員制度の変更では、正会員の条件を登録建築家と合わせて1級建築士資格取得後5年としたほか、準会員制度などを創設。準会員の中には、裾野を広げるためジュニアと学生の会員制度を設けた。芦原会長は「会員制度をしっかりとさせることを通して世のため人のために頑張りたい」と強調する。また、「ジュニア会員と学生会員は正会員予備軍として研さんを積み、正会員を目指してもらおう」とする

化している正会員の若返りと会員増強を図りたい。当面、何とか5000人を目指したい」との目標を掲げた。

公益寄与では、「地域に根差して地域に貢献する。東日本大震災では、地域コミュニティが見える中で復興に貢献しているが、これは被災地以外の地域でも同じ」との考えを強調。JIA各賞の応募条件を1級建築に拡大したことも公益寄与の一つだ。

新定款に基づく会員制度は4月1日以降の入会会員に適用、これまでの正会員はそのまま正会員に移行する。